令和６年度第１回　島田市環境審議会会議録

１．日　時　　令和６年８月６日（火）　14 時 00 分～15 時 50 分

２．会　場　　島田市役所　第三委員会室

３．出席者　　＜委員＞

平井会長、木村副会長、浅見委員、増田委員（自治会）、杉本委員、三浦委員、榎委員、青山委員、増田委員（企業）、鈴木委員、松本委員、佐藤委員

＜事務局＞

松村地域生活部長、木村環境課長、松田課長補佐、杉山係長、後藤主事、中村書記、和田

４．傍聴人　　０人

５．開　会

６．部長挨拶

７．委嘱状交付

８．議事

(1)令和６年度版環境報告書について

第一～三章の変更点を中村書記から説明

・P7 「クールチョイス」から「デコ活」に変更　島田市では令和５年 12 月に「デコ活」宣言を行った。

・P9　市の環境現状を報告。市の環境基準について２点基準超過があった。①光化学オキシダントの環境基準は達成できていない。②交通騒音調査について県道島田岡部線（中溝町）の夜間において環境基準の超過があったが、一過性（救急車等）のものと判断したため問題なしとした。

第四章について後藤主査説明

・P56　事務事業編（市が所有する公共施設）の温室効果ガス排出量について説明。減少傾向になっている。

・P58　二酸化炭素の排出元　主に燃料、電気の使用とごみの焼却で 99%を占めている。

・P61　一般廃棄物の焼却からの温室効果ガスの減少は一般廃棄物の焼却量が減少していることが要因だが、特にプラスチックごみの焼却量の減少が影響している。ただし、理由については不明である。

・P62　区域施策編（島田市全体）の温室効果ガス排出量について説明。市全体でも排出量は減少している。

・P63　再生可能エネルギーについて説明　家庭用の太陽光発電が増加傾向である。

質疑応答

● （杉本委員）

P3 事務事業編と区域施策編で目標達成率が違うのはなぜか。

◎ （事務局）

基本的には国が掲げている目標に準じて、市も決めているためである。

● （杉本委員）

P40　魚が住めるようになるまでに必要な水の量がこんなに必要だなんて、このことをどれだけの人が知っているのか？

P41　市が推奨しているキエーロについての文章を追加してくれてもいいのではと思った。キエーロの普及はどうか。「資源ごみ」という表記について呼び方を変えることはできないか。

◎ （事務局）

キエーロの普及　旧島田 49 件、金谷 51 件、川根 22 件、初倉 14 件、六合 20 件で合計 156 件

●（増田勉委員）

浄化槽の関係だが、下水道工事の計画がどうなっているか知りたい。（後日、下水道課が訪宅して説明）

●（平井会長）

島田市は下水道の普及率はどれくらいか

◎（事務局）

おおよそ 12%位ではないか

●(浅見委員）

P36~40　生物についての表記がやや弱く感じる。P39 の水生生物調査についても経緯が示されていない。どのように変化しているか記述をお願いしたい。

◎（事務局）

経緯を示せるよう次年度以降に改善していきたい。

●（平井会長）

環境問題は 3 点ある。一つは脱炭素化、二つ目は循環型社会の構築、三つ目が自然共生型社会の構築だが、国では三つ目の課題についても重要視している。島田市では生物多様性の計画策定をどのように考えているか。藤枝市は昨年度策定している。また食品ロス削減計画はどうなっているのか。

◎（事務局）

食品ロス削減計画は来年度、見直す計画である。令和 7 年度に策定する予定。

●（榎委員）

P56 は市役所のデータか。庁舎が出来て実際どのようになっているか。表だけ見ると減っているようだが。

◎（事務局）

市役所の電気使用量は増えている。市役所で使用している電気量は、田代環境プラザや医療センターで使用してい電気量と比較すると、相当少ない。したがって市役所だけは増えているが、全体では減っている。市役所は電気使用について最適な運用方法がまだ定まっていない。

●（榎委員）

これだけ暑いと目標数値は変わることはあるのか

◎（事務局）

電気需要は今後も増えていくが、だからといって二酸化炭素の排出量が増えるわけではない。

●（平井会長）

気候変動適応計画の説明がなかったが・・・

◎（事務局）

説明を割愛してしまったが、第三章の施策の中で述べている。例えば P48 では熱中症警戒アラートについて記述している。クーリングシェルターも行っている。

●（平井会長）

クーリングシェルターは何カ所位あるか

◎（事務局）

市役所のほかにウエルシアでも行っている。20~30 箇所ある。

●（杉本委員）

P64 の再生可能エネルギーのバイオマスが H25 から H30 に増えているのはなぜか

◎（事務局）

新東海製紙がバイオマスボイラーを導入したことによるものである。

●（増田委員）（新東海）

自社の発電状況の概要を説明

●（平井会長）

意見が大体出たところでこの議題をまとめさせていただく。この報告書は、前回の委員会で、できるだけ早く市民に公表することとしている。委員の皆さんは御理解いただきたい。

(2)持込ごみの料金体系の見直しについて

松田補佐より説明　詳細は資料参照

近隣各市町、組合の料金体系を説明。市民でない人が他市のごみを持ちこもうとしたり、産業廃棄物を家庭ごみと偽り申告する者など、トラブルが絶えない状況である。詳細は資料参照

市としては P2 の変更パターン２を考えている。また島田市は志太広域事務組合に準じた内容で変更していきたい。

志太広域は令和元年度に持込を１日１回限りとしているため、田代も令和７か８年度に、一日あたり持込回数を１回限りに改正したい。

質疑応答・意見

●（増田委員）（新東海）

環境省では平成 25 年度にごみの有料化を推進している。またごみを燃やしてもらっているのだから、その手数料を払うのは当然ではないか。有料化のパターンは考えないのか。

●（榎委員）

条例を改正するのか

◎（事務局）

料金を改定する場合は、志太広域に準じていくため、条例を令和８，９年度に改正していくが、当面は持込回数の制限をしたいので運用方法となるため、条例改正は必要ないと考える。

●（榎委員）

料金改定をした時に大体どれくらいの収入になるか計算しているか。またトラブルで一番多い原因は何か

◎（事務局）

計算はしていないが無料の人が多い。トラブルについては事業系で出たごみを家庭ででたごみと言い張り、トラブルになる。あとは畳を自分で持ってくることである。

●（平井会長）

持込ごみについては、家庭系と事業系があって、それぞれ料金体系が異なるため、難しいところがある。

●（杉本委員）

自宅は薪ストーブだが、家を壊すと、いらない木が沢山出てもらいに行く。そのような個人間のやりとりができればいいと思うがないか。

●（平井会長）

後からフリーマーケットの話が出てくるのでその時に。

●（増田勉委員）

市外からのごみはどこが多いのか

◎（事務局）

藤枝市と吉田町である。

他市町の住民が島田のごみ袋を買って集積場に出している。

●（青山委員）

何度も 50 キロ以内にして持ち込む人はいつもいるのか。将来的には有料化

◎（事務局）

そうではない。年配の人が多い。

●（平井会長）

環境審議会としては、どのように議論を行えばよいか。あと１，２回議論すればよいか。

◎（事務局）

そのとおりである。次回にはもう少し内容を詰めた案を出したい。

●（平井会長）

まとめると、いきなり有料化はハードルが高いため、パターン１～３で議論を進め、事務局としてはパターン２で検討しているということで委員の皆さんは御理解いただきたい。

(3)粗大ごみの個別収集の有料化について

杉山係長より説明　詳細は資料参照

今の段階で、これから話す内容を諮っていただくというより、市で今、考えていることを話すだけであるので御理解いただきたい。

１．　毎年 3000 点以上のごみが捨てられている。その中にはリユースできるものもあるが、リユースするという市民の意識が低いと感じている。

２．　リユースに目を向ける施策として「おいくら」というところと市が連携を始めた。（本年３月）毎月件数は伸びているが、まだまだ少ないと感じている。

３．　粗大ごみの個別収集の有料化を検討している。有料化をすることによって「おいくら」に粗大ごみが流れていくこと考えられる。「おいくら」に依頼すれば、買い取ってもらえる可能性がある。

近隣市の状況として、牧之原・吉田は回収料金を徴収（有料化）している。他は一般廃棄物業者が引き取りを行っている（有料）ところや、シールを購入して、回収しているところもあるが、経費が発生し収益が見込めなくなる可能性もある。市として具体的な方法をこれから考えるので、次回以降の審議会で御意見をいただきたい。

質疑応答・意見

●（平井会長）

市ではすでにメルカリのようなフリーマケットを始めているがそれが「おいくら」である。近隣では引き取り業者を紹介しているところが多い。

◎（事務局）

市としても、業者を紹介するだけなら、関わらなくてよいので楽だと考える。今後、メリット、デメリットを調べて資料として供したい。

●（平井会長）

今日の段階では、粗大ごみの個別収集の有料化について説明をしていただいた。何か意見あるか。

●（杉本委員）

「おいくら」の実績はどうか

◎（事務局）

６月は市内で 85 件である。内容は家具や家電が多い。

「おいくら」はリサイクル業者が関わっているため安全である。また「メルカリ」は市が一旦、ごみとして引き取るのでごみの量としては減らない。我々はごみを減量することが目的である。また保管する場所も適当なところがない。

●（平井会長）

この件についても次回以降に諮ればよいか。

◎（事務局）

次回以降にお願いしたい。

●（平井会長）

今日の議題はこれで終了となるが、全体として何かご意見等あるか。

●（木村副委員長）

今日の議論の中で、持込ごみの事で資料を見ると、ごみの搬入者の制限をするというところからスタートしているが、環境審議会としてはごみの量をいかに減らすかというところから議論を始めてもらいたい。議論の方向が違うのではないかと感じた。資料の出し方を工夫してほしい。今日は３案でたが、ごみをいかに減らせるかということを第一に考えていただきたい。また粗大ごみの方はごみを減らすという視点であるため良いと思う。

●（杉本委員）

私は先日、亀岡市に行き市職員に聞いてきたが、ごみ袋の名前も「燃やすしかないごみ袋」として市民の意識が変わったりとか、エコウォーカーと言って高齢者が散歩しながらごみ拾いしている。特別、大きな事の意識変容というより、小さなことからいろいろはじめられると思う。

◎（事務局）

広報８月号では、ごみについて特集を掲載している。生ごみはごみの搬出量の４割を占めている。生ごみの７割は水分である。その生ごみの水分を燃やす費用だが、計算したら４億円以上掛かっている計算になる。

●（佐藤委員）

ごみの問題は、私もつい最近まで市役所に居たので、同じような悩みを抱えているのだなと感じた。どうしてもイタチごっこになってしまう。どこかで線を引くしかないのかと思う。

●（平井会長）

それでは、本日は、以上で令和６年度第１回島田市環境審議会を終了する。

以上にて終了